

付録1 サービス産業動向調査の沿革

我が国の経済活動におけるサービス産業（第三次産業）のウエイトはGDPベース及び従業者ベースで約4分の3に達しており（表参照）、こうした経済社会の実態を的確に捉えるためには、サービス分野の統計が的確に整備されている必要がある。

しかしながら、サービス産業に関する統計は、個々の業種ごとにモザイク状に整備が行われ、サービス産業の全体像を明らかにするものとはなっていなかった。

このような状況は、産業統計としての利用に支障を来しているだけでなく、我が国の経済活動に占めるサービス産業のウエイトが圧倒的に高いことを背景にGDP関連統計や産業連関表の精度上の大きな制約要因となっており、統計体系の整備の観点からもその改善が強く望まれていた。とりわけGDPの四半期別速報（QE）を作成するためのサービス産業の基礎統計については、月次ベースの統計が一部の業種のみに限られており、これをサービス産業全体に拡充することへの期待が高くなっていった。

このような背景から、総務省統計局は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）等における政府の統計整備の方針に基づき、GDPベースで約7割を占める第三次産業のうち、これまで統計の整備が十分でなかったサービス産業を調査対象として、その活動の動向を包括的かつ適時に把握できる「サービス産業動向調査」を、統計報告調整法（昭和27年法律第148号）に基づく統計報告の徴集（平成21年4月以降は統計法（平成19年法律第53号）に基づく一般統計調査）として平成20年7月に創設した。

その後、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月13日閣議決定）において、サービス活動に係る統計の整備について一層の推進が必要とされたこと等を踏まえ、企業単位の調査の導入による精度の向上や都道府県別売上高の把握を含めた大幅な見直しを行った。

今後、GDP推計を始めとする各種統計の精度の向上に資するとともに、都道府県における産業政策や民間企業の経営判断などの基礎資料として、様々な利活用が期待される。

サービス産業動向調査に関する委員会及び政府の決定等の経緯

「政府統計の構造改革に向けて」

(平成17年6月10日内閣府経済社会統計整備推進委員会報告)

- ・「Q Eを始めとする経済指標の精度向上に資するため、サービス産業に係る動態統計が未整備の分野について、生産・雇用等の状況を月次ベースで把握できる動態統計を創設」
- ・「経済センサス（仮称）の実施による的確な母集団名簿の整備が進んだ後は、サービス産業の構造的な実態把握やGDP関連統計・産業連関表の精度向上に資するため、適切なサンプル調査によってサービス産業を幅広く捉えた構造統計を整備」

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」

(平成18年7月7日閣議決定)

- ・「サービス産業全体の生産・雇用等の状況を月次ベースで概括的に把握できる統計を2008年度に創設するなど、サービス統計の抜本的拡充を図る」



サービス産業動向調査の創設（平成20年7月）

「公的統計の整備に関する基本的な計画」

(平成21年3月13日閣議決定)

- ・「サービス活動に係る統計の整備は着実に進展してはいるものの、今後とも一層の推進が必要である」

「公的統計の整備における喫緊の課題とその対応に関する基本的考え方」

(平成22年6月18日統計委員会)

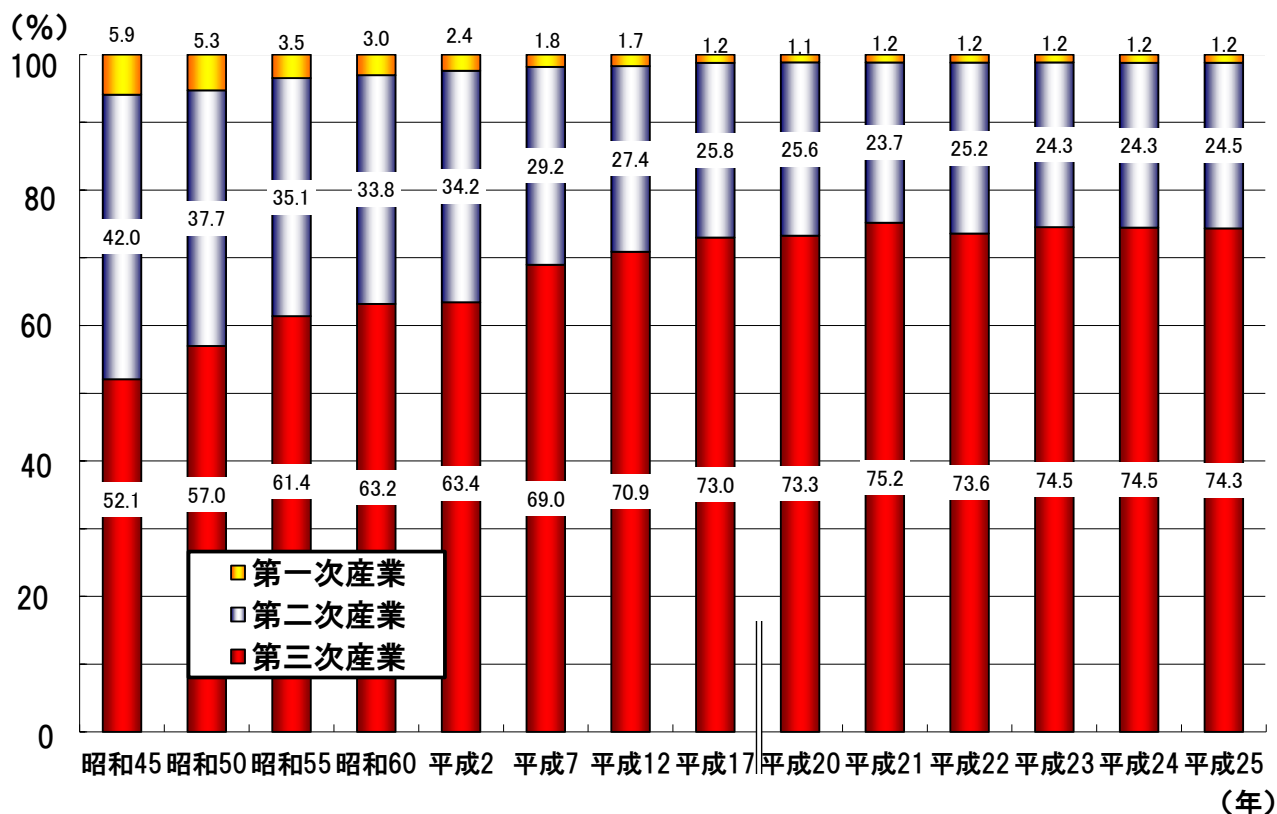
- ・「サービス産業の売上高等を幅広く月次で調査するサービス産業動向調査が20年7月から開始され、また、周期調査として経済センサスについても、サービス産業を含む経済活動の網羅的な把握が期待されている。今後、これらの統計整備の着実な実施に加え、年次での構造把握が未整備な分野への対応など、サービス産業関連の統計整備について一層の推進が求められている」



サービス産業動向調査の見直し（平成25年1月）

- ・資本金1億円以上の企業等について企業単位の調査を導入し、売上高等を事業活動ごとに調査
- ・毎月の調査対象に約4万事業所を加えた年次調査（拡大調査）を創設し、年間売上高を都道府県別に調査

図 GDP(国内総生産)に占める第三次産業の構成比の推移



出典: 内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算 平成25年度確報」
昭和50年以前の結果は68SNA、昭和55年以降の結果は93SNAに基づく。

表 サービス産業動向調査の調査対象産業の構成比(%)

	全産業	第三次産業	サービス産業 動向調査の 調査対象産業	出典
事業所数	100.0	80.7	49.4	総務省・経済産業省 「平成24年経済センサス-活動調査」
従業者数	100.0	75.8	47.6	総務省・経済産業省 「平成24年経済センサス-活動調査」
GDP	100.0	74.3	53.6	内閣府経済社会総合研究所 「国民経済計算 平成25年度確報」

付録2 サービス産業動向調査の概要

1 調査の目的

サービス産業の生産・雇用等の動向を把握し、GDPの四半期別速報（QE）を始めとする各種経済指標の精度向上等に資することを目的としている。

2 調査の対象

平成21年経済センサス - 基礎調査を母集団とし、サービス産業^{※1}を主産業とする全国の事業所・企業等のうち、統計的手法によって選定^{※2}された事業所・企業等を対象としている。

毎月実施している月次調査では約39,000事業所・企業等を調査し、年一回実施する年次調査（拡大調査）では約77,000事業所・企業等を調査している。

※1 調査対象業種の詳細は付録6参照

※2 選定方法の詳細は付録3参照

3 調査票の種類及び調査事項

(1) 調査票の種類

① 月次調査

事業所・企業等の別に、調査開始1か月目は「1か月目用調査票」、2か月目以降は「月次調査票」を用いて調査している。

② 拡大調査

事業所・企業等の別に、「拡大調査票」を用いて調査している。

(2) 調査事項

月次調査及び拡大調査における調査票ごとの調査事項は以下の表のとおりである。

① 月次調査

	月間売上高	需要の状況	事業所の主な事業の種類	月末の事業従事者数及びその内訳
1か月目用調査票 (事業所用)	○ (※)	○	○	○ (※)
月次調査票 (事業所用)	○	○	—	○
1か月目用調査票 (企業等用)	○ (事業活動別) (※)	○ (事業活動別)	—	○ (※)
月次調査票 (企業等用)	○ (事業活動別)	○ (事業活動別)	—	○

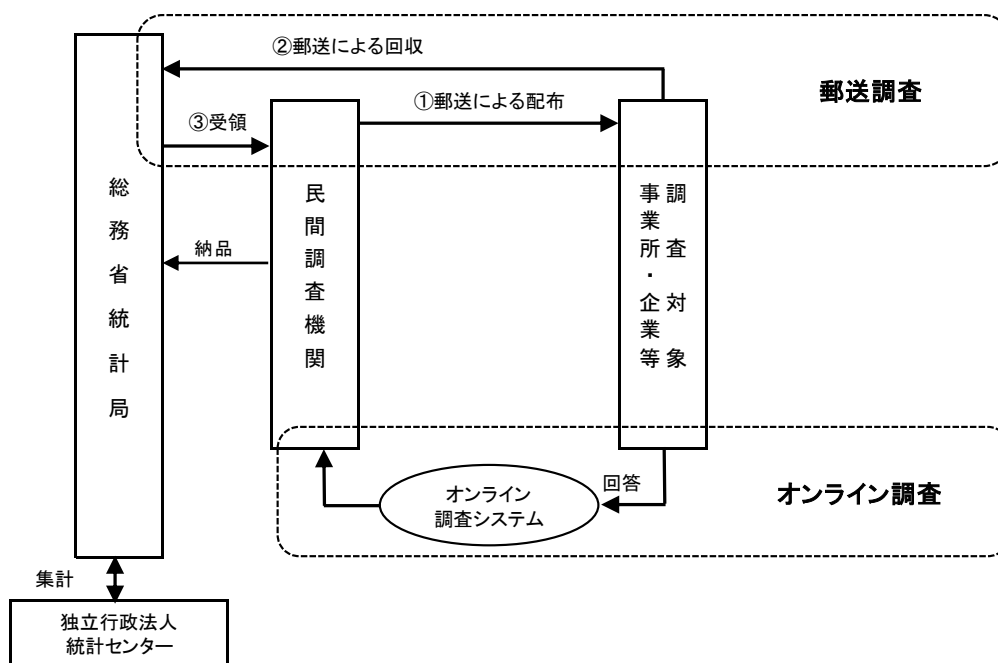
※調査月及びその前月分を調査

② 拡大調査

	経営組織及び 資本金等の額	売上高（収入 額）の計上期間	年間売上高 （収入額）等	事業所の主な 事業の種類	事業従事者数 及びその内訳
拡大調査票 (事業所用)	○	○	○	○	○
拡大調査票 (企業等用)	○	○	○ (事業活動別・ 都道府県別)	—	○ (事業活動別)

4 調査の方法

調査は、民間調査機関に委託し、調査対象事業所・企業等の事業主又は事業主に代わる者が配布された調査票に記入することにより実施している。調査票の配布・回収は、郵送又はオンライン調査により行っている。ただし、調査票が未回収である事業従事者数10人未満の事業所については、調査員が調査事業所を直接訪問し、回収を行うことがある。



5 集計

集計は、独立行政法人統計センターにおいて行っている。なお、記入者負担を軽減するため、経済産業省の実施している統計調査と重複している客体にはサービス産業動向調査の調査票を配布せず同省の調査から得られた調査票情報の提供を受けることとしているため※、民間調査機関から総務省統計局に提出された調査票と経済産業省から提供を受けた調査票情報を統合して集計している。

※ 月次調査は特定サービス産業動態統計調査から、拡大調査は特定サービス産業実態調査から重複する客体の調査票情報の提供を受けている。

6 結果の公表

調査結果は、速報及び確報により、インターネット及び閲覧に供する方法で公表している。

① 月次調査

速報：原則、調査対象とする月の翌々月の下旬に公表

確報：原則、調査対象とする月の5か月後の下旬に公表

② 拡大調査

速報：原則、調査実施年の12月下旬に公表

確報：原則、調査実施年の翌年の秋頃に公表

付録3 調査対象の抽出方法、結果の推定方法及び推定値の標本誤差

1 調査対象の抽出

調査対象は、平成21年経済センサス - 基礎調査を母集団^{※1}とし、次に掲げる産業を主産業とする全国の事業所・企業等の中から、統計的手法によって以下のとおり選定した。

<月次調査> 事業所：約26,000 企業等：約13,000

<拡大調査> 事業所：約67,000 企業等：約9,500

(1) サービス産業の範囲（付録6参照）

日本標準産業分類（平成19年11月改定）に掲げる以下の大分類が調査対象である。

- ・「G 情報通信業」
- ・「H 運輸業，郵便業」
- ・「K 不動産業，物品賃貸業」
- ・「L 学術研究，専門・技術サービス業」
（中分類「71 学術・開発研究機関」及び細分類「7282 純粋持株会社」を除く。）
- ・「M 宿泊業，飲食サービス業」
- ・「N 生活関連サービス業，娯楽業」
（小分類「792 家事サービス業」を除く。）
- ・「O 教育，学習支援業」
（中分類「81 学校教育」を除く。）
- ・「P 医療，福祉」
（小分類「841 保健所」，「851 社会保険事業団体」及び「852 福祉事務所」を除く。）
- ・「R サービス業（他に分類されないもの）」
（中分類「93 政治・経済・文化団体」，「94 宗教」及び「96 外国公務」を除く。）

ただし、中分類ごとに設けられている小分類「管理，補助的経済活動を行う事業所」に属する事業所を除く。

(2) 調査対象の抽出と交替

① 企業等（しっ皆により調査の対象とするもの（全数調査））

ア 小分類「371 固定電気通信業」，同「372 移動電気通信業」，同「381 公共放送業（有線放送業を除く）」，中分類「42 鉄道業」，同「46 航空運輸業」又は同「49 郵便業（信書便事業を含む）」等の事業所の抽出による調査がなじまない事業活動を行う企業等を継続的に調査の対象としている。

イ ア以外の産業に属し、資本金・出資金・基金が1億円以上の会社企業を、継続的に調査の対象としている。

② 事業所（しっ皆又は標本抽出により調査の対象とするもの）

上記①ア以外の産業に属し、上記①ア又はイに該当する企業等に属さない事業所に対して、産業，事業従事者規模別層化抽出により標本抽出している。また、事業所を標本抽出する場合、一定規模以上の層をしっ皆層としている。

標本抽出された調査対象事業所は、調査結果の安定性及び前年同月比結果等の精度向上を図る観点から、原則として2年間継続して調査し、2年に1度交替する。なお、しっ皆層については、交替を行わず、継続的に調査の対象としている。

※1 調査対象事業所・企業等は、平成21年経済センサス - 基礎調査を基に抽出しているが、各種情報により把握した平成21年経済センサス - 基礎調査後に新設された事

業所・企業等についても母集団に適宜追加した上で抽出している。また、調査対象事業所が廃業した場合は代替の事業所を選定して調査対象としている。

※2 「G 情報通信業」については、類似の年次調査があるため、拡大調査では調査対象外（月次調査では調査対象）としている。

2 結果の推定方法

売上高及び事業従事者数について、以下のとおり集計する。なお、月次調査の調査事項である「需要の状況」については、復元推定せず、企業等は事業活動ごと、事業所は事業所ごとに回答を基に集計する。

(1) 企業等

企業等は、ウェイトを1として調査対象企業等の売上高や事業従事者数を合算する。

(2) 事業所

① しっ皆層

しっ皆層は、ウェイトを1として調査対象事業所の売上高や事業従事者数を合算する。

② 標本層

標本層は、産業、事業従事者規模別の各層ごとに抽出率の逆数を基にウェイトを作成し、調査対象事業所の売上高や事業従事者数を合算する。

(3) 欠損値の扱い

調査票の回収が期限までに間に合わない等で欠損値となる場合は、客体の公開情報等や前回結果からの変化率の推定値を乗じる等の方法により、その事業所・企業等の結果数値を推定して集計している。

3 推定値の標本誤差

以下の式により売上高の標本誤差を推定した。その結果は表のとおり。
なお、標本誤差の推定は、産業分類別に行う。

標準誤差率 (%) = 総額の標準誤差 ÷ 母集団総売上高 × 100

$$\text{総額の標準誤差} = \sigma_{\bar{x}} \approx \sqrt{\sum_{i=1}^L N_i(N_i - n_i) \frac{s_i^2}{n_i}}$$

N_i : i 層の母集団事業所数

n_i : i 層の標本事業所数

L : 層の数（事業従事者規模）

s_i^2 : i 層の売上高の標本分散

$$s_i^2 = \frac{1}{n_i - 1} \sum_{j=1}^{n_i} (x_{ij} - \bar{x}_i)^2 = \frac{1}{n_i - 1} \left(\sum_{j=1}^{n_i} x_{ij}^2 - n_i \bar{x}_i^2 \right)$$

x_{ij} : i 層 j 番目の標本売上高

\bar{x}_i : i 層の標本売上高平均値

表 産業(詳細分類)別の年間売上高の標準誤差率

産業(詳細分類)	事業活動の産業別	事業所・企業等の産業別
合計	0.3	-
サ 一 ビ ス 産 業 計	0.3	0.3
H 運 輸 業 , 郵 便 業	0.8	0.7
42 鉄 道 客 運 送 業	-	-
43 道 路 旅 客 運 送 業	1.0	1.1
432 一 般 乗 用 旅 客 自 動 車 運 送 業	1.7	1.6
43a 他 の 道 路 旅 客 運 送 業	1.2	1.2
44 道 路 貨 物 運 送 業	1.8	1.6
45 水 運 業	0.8	0.8
47 倉 庫 業	2.0	2.1
48 運 輸 に 附 帯 す る サ 一 ビ ス 業	1.6	1.7
4* 航 空 運 輸 業 , 郵 便 業 (信 書 便 事 業 を 含 む)	-	-
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	0.7	0.7
68 不 動 産 取 引 業	1.1	1.2
681 建 物 売 買 業 , 土 地 売 買 業	1.3	1.4
682 不 動 産 代 理 業 ・ 仲 介 業	2.2	2.2
69 不 動 産 賃 貸 業 ・ 管 理 業	0.9	0.8
691 不 動 産 賃 貸 業 (貸 家 業 , 貸 間 業 を 除 く)	1.1	1.0
692 貸 家 業	2.2	2.0
693 駐 車 場	2.7	3.1
694 不 動 産 管 理 業	1.5	1.4
70 物 品 賃 貸 業	1.7	1.5
704 自 動 車 賃 貸 業	1.4	1.5
70a 他 の 物 品 賃 貸 業	1.9	1.7
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業 1)	0.7	0.7
72 専 門 サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	1.2	1.2
724 公 認 会 計 士 事 務 所 , 税 理 士 事 務 所	2.9	2.9
72* 法 律 事 務 所 , 務 務 所 等	3.4	3.4
721 法 律 事 務 所 , 特 許 事 務 所	4.6	4.6
722 公 証 人 役 場 , 司 法 書 士 , 土 地 家 屋 調 査 士 *	5.7	5.7
723 行 政 書 士 事 務 所	11.7	11.7
725 社 会 保 険 労 務 士 事 務 所	9.3	9.3
728 経 営 コ ン サ ル タ ン ト 業 , 純 粋 持 株 会 社 2)	1.4	1.4
72# デ ザ イ ン 業 等 , そ の 他 の 専 門 サ ー ビ ス 業 *	2.2	2.2
726 デ ザ イ ン 業	2.2	2.3
7291 興 信 業	2.8	2.8
72a 他 の 専 門 サ ー ビ ス 業	3.1	3.1
73 広 告 業	1.1	1.1
74 技 術 サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	1.3	1.3
741 獣 医 業	3.9	3.9
742 土 木 建 築 サ ー ビ ス 業	1.8	1.8
7421 建 築 設 計 業	2.3	2.3
7422 測 量 業	2.3	2.3
7429 そ の 他 の 土 木 建 築 サ ー ビ ス 業	3.3	3.3
743 機 械 設 計 業	2.2	2.2
744 商 品 ・ 非 破 壊 検 査 業	4.2	4.3
745 計 量 業	5.9	5.9
746 写 真 業	4.1	4.0
749 そ の 他 の 技 術 サ ー ビ ス 業	2.8	2.6
M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	0.8	0.7
75 宿 泊 業	1.9	1.7
76 飲 食 業	0.9	0.9
761 食 堂 , レ ス ト ラ ン (専 門 料 理 店 を 除 く)	1.5	1.7
762 専 門 料 理 店	1.5	1.5
7621 日 本 料 理 店	2.1	2.1
762a 中 華 料 理 店 , ラ ー メ ン 店	2.6	2.6
762b 他 の 専 門 料 理 店	2.8	2.7
76a そ ば ・ う ど ん 店 , す し 店	2.3	2.2
76b 他 の 飲 食 店	1.6	1.7
77 持 ち 帰 り ・ 配 達 飲 食 サ ー ビ ス 業	1.2	1.3
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	0.9	0.9
78 洗 濯 ・ 理 容 ・ 美 容 ・ 浴 場 業	1.4	1.4
781 洗 濯 業	2.4	2.3
782 理 容 業	3.1	3.1
783 美 容 業	2.7	2.7
78a 他 の 洗 濯 ・ 理 容 ・ 美 容 ・ 浴 場 業	2.7	2.7
79 そ の 他 の 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 3)	1.2	1.2
791 旅 行 業	2.0	1.9
796 冠 婚 葬 祭 業	1.5	1.6
7961 葬 儀 業	2.3	2.2
796a 他 の 冠 婚 葬 祭 業	1.4	1.7
7962 結 婚 式 場 業	1.5	1.9
7963 冠 婚 葬 祭 互 助 会 業	4.5	3.7
79a 他 の 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	2.1	2.0

産業(詳細分類)	事業活動の産業別	事業所・企業等の産業別
80 娯楽	1.2	1.2
801 映画館	0.9	0.8
802 興行場(別掲を除く)、興行技	5.0	4.7
803 競輪・競馬等の競走場、競	0.1	0.1
804 スポーツ施設の提供	1.3	1.3
8043 ゴルフ	1.9	1.8
8044 ゴルフ練習場	2.8	2.9
8045 ボウリング	1.9	1.3
8048 フットネットスクラ	0.9	0.8
804a その他のスポーツ施設の提供	6.2	6.9
805 公園、遊園	1.5	1.0
806 遊園地	1.6	1.6
8064 パチンコホ	1.6	1.6
806a その他の遊園地	2.7	2.8
809 その他の娯楽	3.7	3.7
O 教育、学習支援業	4) 1.6	1.6
82 その他の教育、学習支援業	1.6	1.6
82a 社会教育、職業教育、教育支援施設	3.5	3.3
821 社会教育	2.2	2.0
822 職業教育、教育支援施設	8.3	8.2
82b 学習塾、教養・技能教授業	2.2	2.3
823 学習塾	3.0	3.0
824 教養・技能教授業	3.4	3.4
8245 外国語会話教授業	3.0	3.2
824a その他の教養・技能教授業	4.0	4.1
829 他に分類されない教育、学習支援業	2.4	2.3
P 医療、福祉	0.7	0.7
83 医療	0.5	0.5
831 病院	0.5	0.5
832 一般診療療	1.4	1.4
833 歯科診療療	2.3	2.3
83a その他の診療療	3.3	3.4
84 保健衛生	3.8	3.8
85 社会保険・社会福祉・介護事業	5) 2.7	2.7
854 老人福祉・介護事業	3.0	2.9
854a 通所・短期入所介護事業、訪問介護事業	3.8	3.3
854b その他の老人福祉・介護事業	4.0	4.0
85a その他の社会保険・社会福祉・介護事業	5.9	5.9
R サービス業(他に分類されないもの)	7) 1.1	1.1
88 廃棄物処理業	2.4	2.4
881 一般廃棄物処理業	3.3	3.3
88a その他の廃棄物処理業	3.5	3.4
89 自動車整備業	3.4	3.4
90 機械等修理業(別掲を除く)	1.7	1.7
901 機械修理業(電気機械器具を除く)	2.4	2.5
902 電気機械器具修理業	2.1	2.1
90a その他の修理業(表具業を含む)	4.9	4.9
91 職業紹介・労働者派遣業	1.7	1.7
911 職業紹介業	3.4	3.5
912 労働者紹介派遣業	1.9	1.8
92 その他の事業サービス業	1.9	1.9
921 速記・ワープロ入力・複写業	3.9	3.8
922 建物サービス	3.2	3.1
923 警備業	2.0	2.1
929 他に分類されない事業サービス業	2.9	2.9
95 その他のサービス業	4.3	4.3
951 集会所	4.7	5.0
95a と畜場、他に分類されないサービス業	7.0	6.8
その他の	-	-

※1 しつ皆層の標準誤差を「0」として計算した。

※2 本調査(拡大調査)では、月次調査と異なり、情報通信業を主業とした企業等や事業所は調査対象外のため、結果表中「サービス産業計」には情報通信業は含まない。

また、調査対象企業が行う、調査対象産業以外の事業活動(副業)を「その他」に含め、「サービス産業計」と「その他」の計を「合計」としている。

* 短縮表記した産業分類項目名の正式名称は次のとおりである。

722 公証人役場、司法書士事務所、土地家屋調査士事務所

72# デザイン業、著述・芸術家業、その他の専門サービス業

1)「学術・開発研究機関」を除く。

2)「純粋持株会社」を除く。

3)「家事サービス業」を除く。

4)「学校教育」を除く。

5)「保健所」を除く。

6)「社会保険事業団体」及び「福祉事務所」を除く。

7)「政治・経済・文化団体」、「宗教」及び「外国公務」を除く。

付録4 用語の解説

1 事業所

事業所とは、経済活動の場所ごとの単位であって、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ・ 経済活動が、単一の経営主体のもとで一定の場所（一区画）を占めて行われていること。
- ・ 物の生産や販売、サービスの提供が、従業者と設備を有して、継続的に行われていること。

2 企業等

「企業」とは、事業活動を行う法人（外国の会社を除く。）又は個人経営の事業所（個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を営んでいる場合は、それらはまとめて一つの企業となる。）をいう。

「企業等」とは、企業及び国・地方公共団体が運営する公営企業等を一部含めたものをいう。

3 経営組織

(1) 個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいう。

会社や法人組織になっていない共同経営の場合も個人経営に含めた。

(2) 会社

株式会社（有限会社を含む。）、合名会社、合資会社、合同会社、相互会社をいう。ただし、外国の会社は除く。

(3) 外国の会社

外国で設立された法人の支店、営業所などのうち、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本に営業所などの所在地を登録したもの。なお、外国人が経営する会社や外国の資本が経営に参加している、いわゆる外資系の会社は含んでいない。

(4) その他

①会社以外の法人

会社以外で法人格を持っている団体をいう。

例えば、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人、大学共同利用機関法人、特殊法人、認可法人、財団法人、社団法人、社会福祉法人、医療法人、更生保護法人、国民健康保険組合、共済組合、弁護士法人、監査法人、税理士法人などが含まれる。

②法人でない団体

団体であるが、法人格を持たないものをいう。

例えば、国、地方公共団体、協議会などの事務所等が含まれる。

4 資本金

資本金又は出資金・基金の額であり、株式会社（有限会社を含む。）については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については基金の額をいう。

5 事業活動の産業

事業所・企業等が行う事業活動を単位とした産業分類である。なお、事業所においては、単一の事業活動のみを行っているものとみなしている。

6 事業所・企業等の産業

事業所においては当該事業所の事業活動により、また、企業等においては傘下事業所を含めた全体の主要な事業活動によりそれぞれ分類した、事業所・企業等を単位とした産業分類である。

7 年間売上高（収入額）等

(1) 年間売上高（収入額）

サービスの提供や物品の販売の対価として得られたもの（消費税等の間接税を含む。）で、仕入高や給与などの経費を差し引く前の金額である。なお、都道府県別の年間売上高は、直接算出できない企業（都道府県をまたがって活動する運輸業など）については、都道府県別の事業従事者数などの情報を用いて、企業全体の年間売上高をあん分した金額である。

<年間売上高に含めるもの>

- ・ 受託販売 … 販売手数料収入
- ・ 委託販売 … 委託先で販売した実際の販売額
- ・ 不動産代理業・仲介業 … 代理手数料収入, 仲介手数料収入など
- ・ 取次業 … 取次手数料収入 (クリーニングや写真 (現像・焼付・引伸) などの取次手数料)
- ・ 自家消費・贈与 … 商品や製品などを自家用に消費したり他人に贈与した場合には, 金額に換算した額
- ・ 医療業・介護事業 … 医療保険・介護保険からの受取保険料, 利用者の自己負担など
- ・ 共済組合, 年金基金などの社会保険事業団体の給付事業 … 事務手数料収入など
- ・ 会社以外の法人及び法人でない団体 … 事業活動によって得た収入

<年間売上高 (収入額) に含めないもの>

- ・ 預金・有価証券などから生じた事業外の利子・配当収入
- ・ 事業外で有価証券, 土地や建物などの財産 (資産) を売却して得た収入
- ・ 借入金, 繰越金
- ・ 本所・本社・本店などから支給される支所・支社・支店の運営経費
- ・ 会社以外の法人及び法人でない団体における事業活動を継続するための収入 (運営交付金, 寄付金, 献金, 補助金, 会費, 会員の負担金など)

<年間売上高 (収入額) の計上時点>

- ・ 調査実施年前年の1月から12月まで, 若しくは, この期間を最も多く含む決算期間の1年間を計上
- ・ 代金を受領した年でなく, サービス等を提供した年の売上高 (収入額) に計上
(例) 割賦販売については, サービス等を提供した年に計上
ソフトウェア開発などの長期にわたる事業については, 進行状況に応じて計上

(2) 事業を継続するための年間収入額

経営組織が会社以外の法人及び法人でない団体において, 売上高以外の事業活動を継続するための収入 (運営交付金, 寄付金, 献金, 補助金, 会費, 会員の負担金など) をいう。

(3) 年間収入計

「年間売上高」と「事業を継続するための年間収入額」の合計した金額である。

8 事業従事者

当該事業所・企業等で調査実施年の6月末に最も近い営業日に働いている人 (「派遣又は下請として他の会社など別経営の事業所で働いている人」を含まず, 「派遣又は下請として他の会社など別経営の事業所から来てこの事業所で働いている人」を含む。) をいう。なお, 事業活動別の事業従事者は, 1人の者が複数の事業活動に従事している場合があるため, 延べ人数となっている。

(1) 常用雇用者

期間を定めず, 若しくは1か月を超える期間を定めて雇用されている人又は当月とその前月に18日以上雇用されている人をいう。

(2) 正社員・正職員

常用雇用者のうち, 一般に正社員・正職員と呼ばれている人をいう。

(3) 正社員・正職員以外

常用雇用者のうち, パートタイマー, アルバイト又はそれに近い名称と呼ばれている人をいう。

(4) 臨時雇用者 (常用雇用者以外の雇用者)

常用雇用者以外の雇用者で, 1か月以内の期間を定めて雇用されている人や日々雇用されている人をいう。

(5) 別経営の事業所・企業等からの出向・派遣

出向又は派遣として, 他の企業などから来てこの事業所・企業等で働いている人で, 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 (昭和60年法律第88号) でいう派遣労働者のほかに, 在籍出向など出向元に籍がありながら, この事業所・企業等で働いている人をいう。

9 1事業従事者当たり年間売上高 (年間収入計)

年間売上高 (年間収入計) を事業従事者数で除したもの

1事業従事者当たり年間売上高 (年間収入計) = 年間売上高 (年間収入計) / 事業従事者数

付録5 調査票様式

「拡大調査票（事業所用）」



一般統計調査
(平成24年5月17日総務大臣承認)

●この統計調査は統計法(平成19年法律第53号)に基づき、総務大臣の承認を受けた重要な調査です。
●この調査票は統計以外の目的には使用しませんから、貴事業所についてありのままを記入してください。
●この調査票は、統計的に処理され、税務資料に使われることはありません。



サービス産業動向調査 拡大調査票(事業所用)

総務省統計局

調査票の内容について 照会する場合がありますので 記入をお願いします。

所属部署名 _____
 記入者氏名 _____
 電話番号 () - (内線:)

汚したたり
折ったたり
丸めたりしないであらう

1. 経営組織及び資本金等の額(6月末現在)

1. (1) 経営組織 該当する番号に ○を付けてください	1 個人経営	2 株式会社 (有限会社を含む)	3 合名会社 合資会社	4 合同会社	5 相互会社	6 外国の会社 (外国に本社・本店 のある事業所)	7 会社以外の 法人 (社団・財団法人、医療 法人、特殊法人など)	8 法人でない 団体 (法人格を持たない 協議会など)
1. (2) 資本金又は 出資金・基金の額	兆	百億	億	百万	万	,000円		

～調査票の記入に当たって～

- 調査票の裏面及び別冊の「拡大調査票(事業所用)の記入のしかた」を参照して記入してください。
- 黒又は青のボールペンなどで、はっきり記入してください。
- 記入した内容を訂正する場合は、二重線で消し、正しい内容を記入してください。
- 数字を記入する欄について、該当するものがない場合でも空欄にせず、「0」を記入してください。
- 金額欄は、千円未満を四捨五入し千円単位で記入してください。

2. 貴事業所全体の年間売上高(収入額)等

20__年1月から12月までの1年間について記入してください。

上記の期間で記入できない場合は、この期間を最も多く含む決算期間について記入してください。

この調査票での決算期間を記入してください。

決算期間(1年間)は 20__年__月__日から 20__年__月__日まで

税抜き 消費税の取扱いについては、原則税込みで記入してください。
ただし、会計処理上税込みで記入することが困難な場合は税抜きで記入し、口内にレを記入してください。

2. (1) 年間売上高(収入額)
※金額は千円未満を四捨五入してください。

百億 億 百万 万
,000円

2. (2) 事業活動を継続するための年間予算額(収入額)等

百億 億 百万 万
,000円

3. 貴事業所の主な事業活動の種類

※貴事業所の主な事業活動を右欄に記載しています。
※記載してある事業活動と現在行っている主な事業活動が同じであれば、その右の選択肢のうち「1 はい」に、異なる場合は「2 いいえ」に○を付けてください。

貴事業所の主な事業活動

選択肢に○を付けてください

現在行っている主な事業活動の内容を記入してください
(左の選択肢で「2 いいえ」を選択した場合のみ)

1 (2)

はい いいえ

4. 貴事業所の6月末の事業従事者数(月末に最も近い営業日の状況を記入してください。)

4. (1) 貴事業所に所属する従業者数(出向又は派遣として他の企業など別経営の事業所で働いている人は含みません。)

① 有給役員 個人業主 無給の家族従業者	常用雇用者 ② 正社員・正職員などと呼ばれる人	③ ②以外の人(パート・アルバイトなど)	④ 臨時雇用者 (③以外のパート・アルバイトなどを含む)	総数 (①～④の合計)
人	人	人	人	人

4. (2)
4. (1)のほかに 他の企業などからきて(出向又は派遣) 貴事業所で働いている人
人

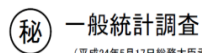
【備考欄】貴事業所について、大きな変化があった場合は、その状況を記入してください。
※下記の選択肢を特記事項の例として設けましたので、該当する項目の番号に○を付けるなどによりご利用ください。

1 この1年間で他社(団体等)との合併があった
2 この1年間で分社化(法人の分割)があった



				*

「拡大調査票（企業等用）」



●この統計調査は統計法(平成19年法律第53号)に基づき、総務大臣の承認を受けた重要な調査です。
●この調査票は統計以外の目的には使用しませんから、貴社(団体等)についてありのままを記入してください。
●この調査票は、統計的に処理され、税務資料に使われることはありません。

サービス産業動向調査 拡大調査票(企業等用)

総務省統計局

調査票の内容について 照会する場合がありますので 記入をお願いします。

所属部署名

記入者氏名

電話番号 () -)

(内線:)

活
し
た
り
丸
め
た
り
し
な
い
で
く
だ
さ
い

◆記入上の注意

- 黒又は青のボールペンなどで、はっきり記入してください。
- 記入した内容を訂正する場合は、二重線で消し、正しい内容を記入してください。
- 数字を記入する欄について、該当するものがない場合でも空欄にせず、「0」を記入してください。
- 金額欄は、千円未満を四捨五入し千円単位で記入してください。



◆調査票の構成

調査票の記入に当たっては、別冊「拡大調査票(企業等用)の記入のしかた」をご参照ください。

調査票		記入のしかた
1. 経営組織及び資本金等の額		3ページ
(1) 経営組織		
(2) 資本金又は出資金・基金の額		
2. 貴社(団体等)の事業活動の内容		
3. 貴社(団体等)の事業活動別年間売上高(収入額)等	2ページ	4ページ
(1) 事業活動別年間売上高(収入額)		
(2) 事業活動を継続するための年間予算額(収入額)等		
4. 貴社(団体等)の6月末の事業従事者数		5ページ
(1) 貴社(団体等)に所属する事業活動別従業者数		
(2) 4.(1)のほか他に他の企業などからきて(出向又は派遣)貴社(団体等)で働いている人		
5. 地域別の状況		6ページ
事業活動1, 2(地域別A票)	3~4ページ	7ページ
事業活動3, 4(地域別B票)	5~6ページ	

				*		

1. 経営組織及び資本金等の額(6月末現在)

1.(1) 経営組織 ・該当する番号に○を付けてください	1	2	3	4	5	6	7	8
	個人経営	株式会社 (有限会社を含む)	合名会社 合資会社	合同会社	相互会社	外国の会社 (外国に本社・本店 のある事業所)	会社以外の法人 (社団・財団法人、 医療法人、 特殊法人など)	法人でない団体 (法人格を持たない 協議会など)
1.(2) 資本金又は 出資金・基金の額	兆 百億 億 百万 万 .000円							

2 0 年の1月から12月までの1年間について記入してください。

左記の期間で記入できない場合は、この期間を最も多く含む決算期間について記入してください。

決算期間(1年間)は 2 0 年 月 から 2 0 年 月 まで

2. 貴社(団体等)の事業活動の内容
※あらかじめ印刷してある事業活動名が選んでいる場合は、その事業活動名を二重線で消し、正しい事業活動(別冊の「事業活動一覧」を参照)を右欄に記入してください。

3. 貴社(団体等)の事業活動別年間売上高(収入額)等
※金額は、千円未満を四捨五入して記入してください。
※端数が出た場合は「5 その他」に含め、1~5の合計が「企業全体(合計)」の金額に合うように記入してください。

税抜き 消費税の取扱いについては、原則税込みで記入してください。ただし、会計処理上税込みで記入することが困難な場合は税抜きで記入し、□内にしを記入してください。

最も主要な事業活動の番号に○を付けてください。		3. (1) 事業活動別年間売上高(収入額)		3. (2) 事業活動を継続するための年間予算額(収入額)等						
		兆	百億	億	百万	万	百億	億	百万	万
1	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
2	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
3	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
4	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
5	その他	「5 その他」のうち主要な事業活動を記入してください。		※主要な事業活動が複数ある場合は複数記入してください。		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
企業全体(合計)		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

「1. (1) 経営組織」が「7 会社以外の法人」又は「8 法人でない団体」の場合は、右欄にも記入してください。

4. 貴社(団体等)の6月末の事業従事者数(月末に最も近い営業日の状況を記入してください。)

4. (1) 貴社(団体等)に所属する事業活動別従業者数 (出向又は派遣として他の企業などで働いている人は含みません。)					4. (2) 4. (1)のほか他の企業などからきて(出向又は派遣)貴社(団体等)で働いている人	【備考欄:事業活動ごと】 6月末の事業従事者数が他の月と大きく異なる場合は、その状況を記入してください。
① 有給役員	常用雇用者 ② 正社員・正職員などと呼ばれている人	③ ②以外の人(パート・アルバイトなど)	④ 臨時雇用者 (③以外のパート・アルバイトを含む)	総数 (①~④の合計)		
1	□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人	
2	□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人	
3	□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人	
4	□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人	
5	□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人	□□□□, □□□□ 人	

5. 地域別の状況

事業活動 1

この事業活動の展開状況について、該当する項目番号に○を付けてください。

事業活動は	に
1 限定される	
2 限定されない(海外における活動を含む)	

上記で「2」を選択した場合は、事業活動1の展開状況を地域別A票の左側の欄に記入してください。

事業活動 2

この事業活動の展開状況について、該当する項目番号に○を付けてください。

事業活動は	に
1 限定される	
2 限定されない(海外における活動を含む)	

上記で「2」を選択した場合は、事業活動2の展開状況を地域別A票の右側の欄に記入してください。

事業活動 3

この事業活動の展開状況について、該当する項目番号に○を付けてください。

事業活動は	に
1 限定される	
2 限定されない(海外における活動を含む)	

上記で「2」を選択した場合は、事業活動3の展開状況を地域別B票の左側の欄に記入してください。

事業活動 4

この事業活動の展開状況について、該当する項目番号に○を付けてください。

事業活動は	に
1 限定される	
2 限定されない(海外における活動を含む)	

上記で「2」を選択した場合は、事業活動4の展開状況を地域別B票の右側の欄に記入してください。

地域別A票(3~4ページ)へ

地域別B票(5~6ページ)へ

【備考欄】
 貴社(団体等)について、大きな変化があった場合は、その状況を記入してください。
 ※下記の選択肢を特記事項の例として設けましたので、該当する項目の番号に○を付けるなどによりご利用ください。

1 この1年間で他社(団体等)との合併があった
 2 この1年間で分社化(法人の分割)があった

5. 地域別の状況

事業活動 1					事業活動 2							
	兆	百億	億	百万	万		兆	百億	億	百万	万	
1						.000円	又は					%
2						.000円	又は					%
3						.000円	又は					%
4						.000円	又は					%
5						.000円	又は					%
6						.000円	又は					%
7						.000円	又は					%
8						.000円	又は					%
9						.000円	又は					%
10						.000円	又は					%
11						.000円	又は					%
12						.000円	又は					%
13						.000円	又は					%

14										又は									%								
15										又は									%								
16		兆	百億	億	百万	万												又は									%
17										又は									%								
18										又は									%								
19										又は									%								
20										又は									%								
21		兆	百億	億	百万	万												又は									%
22										又は									%								
23										又は									%								
24										又は									%								
25										又は									%								
0	海外									又は									%								

地域別A票 2/2 (4ページ)へ

事業活動1、2において、上記の都道府県以外で事業活動の売上高(収入額)がない場合は、事業活動3及び4の地域別B票(5~6ページ)へ

5. 地域別の状況

事業活動 1					事業活動 2										
	兆	百億	億	百万	万		兆	百億	億	百万	万				
26					,000円	又は					,000円	又は			%
27					,000円	又は					,000円	又は			%
28					,000円	又は					,000円	又は			%
29					,000円	又は					,000円	又は			%
30					,000円	又は					,000円	又は			%
31					,000円	又は					,000円	又は			%
32					,000円	又は					,000円	又は			%
33					,000円	又は					,000円	又は			%
34					,000円	又は					,000円	又は			%
35					,000円	又は					,000円	又は			%
36					,000円	又は					,000円	又は			%
37					,000円	又は					,000円	又は			%
38					,000円	又は					,000円	又は			%

39						.000円	又は		%	39						.000円	又は		%				
40						.000円	又は		%	40						.000円	又は		%				
		兆	百億	億	百万	万						兆	百億	億	百万	万							
41						.000円	又は		%	41						.000円	又は		%				
42						.000円	又は		%	42						.000円	又は		%				
43						.000円	又は		%	43						.000円	又は		%				
44						.000円	又は		%	44						.000円	又は		%				
45						.000円	又は		%	45						.000円	又は		%				
		兆	百億	億	百万	万						兆	百億	億	百万	万							
46						.000円	又は		%	46						.000円	又は		%				
47						.000円	又は		%	47						.000円	又は		%				
合計 (都道府県及び海外)	3. (1)事業活動別年間売上高(収入額)の金額 事業活動「1」							1	0	0	0	%	合計 (都道府県及び海外)	3. (1)事業活動別年間売上高(収入額)の金額 事業活動「2」					1	0	0	0	%

事業活動3及び4については、地域別B票(5~6ページ)へ

5. 地域別の状況

事業活動 3

事業活動 4

	兆	百億	億	百万	万		
1						.000円	又は %
2						.000円	又は %
3						.000円	又は %
4						.000円	又は %
5						.000円	又は %
6						.000円	又は %
7						.000円	又は %
8						.000円	又は %
9						.000円	又は %
10						.000円	又は %
11						.000円	又は %
12						.000円	又は %
13						.000円	又は %

	兆	百億	億	百万	万		
1						.000円	又は %
2						.000円	又は %
3						.000円	又は %
4						.000円	又は %
5						.000円	又は %
6						.000円	又は %
7						.000円	又は %
8						.000円	又は %
9						.000円	又は %
10						.000円	又は %
11						.000円	又は %
12						.000円	又は %
13						.000円	又は %

14										.000円	又は							%
15										.000円	又は							%
		兆 百億 億 百万 万																
16										.000円	又は							%
17										.000円	又は							%
18										.000円	又は							%
19										.000円	又は							%
20										.000円	又は							%
		兆 百億 億 百万 万																
21										.000円	又は							%
22										.000円	又は							%
23										.000円	又は							%
24										.000円	又は							%
25										.000円	又は							%
		兆 百億 億 百万 万																
0	海外									.000円	又は							%

14										.000円	又は							%
15										.000円	又は							%
		兆 百億 億 百万 万																
16										.000円	又は							%
17										.000円	又は							%
18										.000円	又は							%
19										.000円	又は							%
20										.000円	又は							%
		兆 百億 億 百万 万																
21										.000円	又は							%
22										.000円	又は							%
23										.000円	又は							%
24										.000円	又は							%
25										.000円	又は							%
		兆 百億 億 百万 万																
0	海外									.000円	又は							%

地域別B票 2/2 (6ページ)へ

事業活動3、4において、上記の都道府県以外で事業活動の売上高(収入額)がない場合は終了です。

5. 地域別の状況

事業活動 3

事業活動 4

	兆	百億	億	百万	万		
26						,000円	又は %
27						,000円	又は %
28						,000円	又は %
29						,000円	又は %
30						,000円	又は %
31						,000円	又は %
32						,000円	又は %
33						,000円	又は %
34						,000円	又は %
35						,000円	又は %
36						,000円	又は %
37						,000円	又は %
38						,000円	又は %

	兆	百億	億	百万	万		
26						,000円	又は %
27						,000円	又は %
28						,000円	又は %
29						,000円	又は %
30						,000円	又は %
31						,000円	又は %
32						,000円	又は %
33						,000円	又は %
34						,000円	又は %
35						,000円	又は %
36						,000円	又は %
37						,000円	又は %
38						,000円	又は %

39										,000円	又は							%	
40										,000円	又は							%	
		兆 百億 億 百万 万																	
41										,000円	又は							%	
42										,000円	又は							%	
43										,000円	又は							%	
44										,000円	又は							%	
45										,000円	又は							%	
		兆 百億 億 百万 万																	
46										,000円	又は							%	
47										,000円	又は							%	
		兆 百億 億 百万 万																	
	合計 (都道府県及び海外)	3. (1)事業活動別年間売上高(収入額)の金額 事業活動「3」					1	0	0	0	%								
	合計 (都道府県及び海外)	3. (1)事業活動別年間売上高(収入額)の金額 事業活動「4」					1	0	0	0	%								

付録6 第三次産業におけるサービス産業動向調査の調査対象産業

□ : サービス産業動向調査の対象
 ■ : サービス産業動向調査の対象外

産業分類	平成21年経済センサス - 基礎調査結果	
	事業所数 (千事業所)	従業者数 (千人)
F 電気・ガス・熱供給・水道業	9	302
G 情報通信業	78	1,725
37 通信業	9	193
38 放送業	2	72
39 情報サービス業	39	1,109
40 インターネット附属サービス業	6	65
41 映像・音声・文字情報制作業	22	286
H 運輸業, 郵便業	149	3,612
42 鉄道業	5	275
43 道路旅客運送業	30	622
44 道路貨物運送業	77	1,793
45 水運業	4	55
46 航空運輸業	1	53
47 倉庫業	11	200
48 運輸に附帯するサービス業	16	351
49 郵便業 (信書便事業を含む)	4	261
I 卸売業, 小売業	1,555	12,697
J 金融業, 保険業	92	1,589
K 不動産業, 物品賃貸業	409	1,551
68 不動産取引業	71	352
69 不動産賃貸業・管理業	304	889
70 物品賃貸業	33	311
L 学術研究, 専門・技術サービス業	244	1,898
71 学術・開発研究機関	7	304
72 専門サービス業 (他に分類されないもの)	119	610
73 広告業	12	134
74 技術サービス業 (他に分類されないもの)	107	850
M 宿泊業, 飲食サービス業	781	5,737
75 宿泊業	61	770
76 飲食店	673	4,422
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	47	545
N 生活関連サービス業, 娯楽業	515	2,751
78 洗濯・理容・美容・浴場業	389	1,280
79 その他の生活関連サービス業 ¹⁾	63	446
80 娯楽業	62	1,025
O 教育, 学習支援業	225	3,087
81 学校教育	59	2,164
82 その他の教育, 学習支援業	167	923
P 医療, 福祉	375	6,386
83 医療業	240	3,509
84 保健衛生	5	124
85 社会保険・社会福祉・介護事業	130	2,753
Q 複合サービス事業	39	407
R サービス業 (他に分類されないもの)	375	4,684
88 廃棄物処理業	23	329
89 自動車整備業	59	272
90 機械等修理業 (別掲を除く)	34	271
91 職業紹介・労働者派遣業	19	915
92 その他の事業サービス業	84	2,276
93 政治・経済・文化団体	51	283
94 宗教	98	291
95 その他のサービス業	7	48
96 外国公務	-	-
S 公務 (他に分類されるものを除く)	41	1,869
第三次産業計	4,886	48,294
うちサービス産業動向調査 (月次調査) の対象 ²⁾	2,932	28,254
うちサービス産業動向調査 (拡大調査) の対象 ²⁾	2,854	26,529

注1) 「家事サービス」を除く。

注2) 「純粋持株会社」, 「保健所」, 「社会保険事業団体」及び「福祉事務所」を除く。

※ 本調査 (拡大調査) では, 月次調査と異なり, 情報通信業を主業とした企業等や事業所は調査対象外。

出典: 総務省統計局「平成21年経済センサス - 基礎調査」結果

<参考> 調査対象産業に含まれる主な業種

産業詳細分類	主な業種
H 運輸業, 郵便業	
42 鉄道業	鉄道業 / 軌道業 / モノレール鉄道業 / ケーブルカー業 / ロープウェイ・リフト業
432 一般乗用旅客自動車運送業	タクシー業 / ハイヤー業
43a 他の道路旅客運送業	乗合バス業 / 貸切バス業 / 定期観光バス業 / 民間救急サービス業
44 道路貨物運送業	貨物自動車運送業 / オートバイ貨物送業 / 集配利用運送業(第二種利用運送業)
45 水運業	外航海運業 / 沿海海運業 / 河川水運業 / 遊覧船業
47 倉庫業	普通倉庫業(トランクルームなど) / 石油備蓄業 / 冷蔵倉庫業
48 運輸に附帯するサービス業	有料道路経営業 / 飛行場業 / 鉄道施設提供業 / 第一種利用運送業 / こん包・組立こん包業 / 運送取次業
4* 航空運輸業, 郵便業(信書便事業を含む)	航空運送業 / 観光飛行業 / 空中写真測量業 / 郵便業(信書便事業を含む)
K 不動産業, 物品賃貸業	
681 建物売買業, 土地売買業	建売業(自ら建築施工しないもの) / 土地売買業(自ら土地造成を行わないもの)
682 不動産代理業・仲介業	不動産代理業 / 賃貸仲介業 / 建物仲介業
691 不動産賃貸業(貸家業, 貸間業を除く)	貸事務所業 / 貸店舗業 / 貸倉庫業 / 土地賃貸業
692 貸家業, 貸間業	貸家業 / ウィークリーマンション賃貸業 / 住宅公社, 住宅供給公社 / 貸店舗業(店舗併用住宅のもの)
693 駐車場業	駐車場業 / ガレージ業 / 自動車一時駐車場業
694 不動産管理業	ビル管理業 / マンション, アパート管理業 / 土地管理業
704 自動車賃貸業	レンタカー業 / 自動車リース業 / カーシェアリング
70a 他の物品賃貸業	レンタルビデオ業 / 貸自転車業 / 事務用機械器具賃貸業 / 総合リース業
L 学術研究, 専門・技術サービス業 1)	
721 法律事務所, 特許事務所	法律事務所 / 特許事務所
722 公証人役場, 司法書士事務所, 土地家屋調査士事務所	公証人役場 / 司法書士事務所 / 土地家屋調査士事務所
723 行政書士事務所	行政書士事務所
724 公認会計士事務所, 税理士事務所	公認会計士事務所 / 税理士事務所
725 社会保険労務士事務所	社会保険労務士事務所
726 デザイン業	パッケージデザイン / グラフィックデザイン / インテリアデザイン / ファッションデザイン / インターネットホームページなどのデザイン
728 経営コンサルタント業, 純粋持株会社 2)	経営コンサルタント業(主に小売店等のロイヤリティ収入を得る事業を含む) / 企業経営(マネジメント)に関する診断, 指導, 教育訓練, 調査研究などを行う事業
7291 興信所	興信所 / 信用調査所 / 私立探偵社
72a 他の専門サービス業	翻訳業, 通訳業, 通訳案内業 / 不動産鑑定業 / 著述家業 / 芸術家業
73 広告業	広告代理業 / インターネット広告業 / ダイレクトメール業(マーケティング, コンテンツの作成, 配送手配等総合的に行うもの)
741 獣医業	獣医業
7421 建築設計業	建築設計事務所 / 建設コンサルタント業 / 国・地方公共団体工事事務所
7422 測量業	測量業
7429 その他の土木建築サービス業	地質調査業 / 建築積算業
743 機械設計業	機械設計業
744 商品・非破壊検査業	商品検査業 / 非破壊検査業
745 計量証明業	一般計量証明業 / 環境測定分析業 / 金属・鉱物分析業
746 写真業	写真業 / 商業写真業
749 その他の技術サービス業	プラントエンジニアリング / プラントメンテナンス / 電気保安協会 / 普及指導センター
M 宿泊業, 飲食サービス業	
75 宿泊業	旅館, ホテル / 簡易宿泊所 / 下宿屋 / リゾートクラブ / 会社の独身寮, 学生寮
761 食堂, レストラン(専門料理店を除く)	食堂 / 定食屋 / ファミリーレストラン
7621 日本料理店	てんぷら, うなぎ, かに, とり, とんかつ料理, 牛丼店 / 精進料理, 割ぼう料理, 懐石料理店 / 釜めし, にぎりめし屋 / ちゃんこ鍋, しゃぶしゃぶ, すき焼き店
762a 中華料理店, ラーメン店	中華料理店 / 台湾料理店 / ぎょうざ店 / ラーメン店 / ちゃんぽん店
762b 他の専門料理店	印度料理, カレー料理店 / フランス料理, イタリア料理, 西洋料理店 / 料亭 / 焼肉, 朝鮮料理店 / 無国籍料理店 / ステーキハウス
76a そば・うどん店, すし店	そば屋 / うどん, きしめん, ほうとう店 / すし屋
76b 他の飲食店	居酒屋, ビヤホール / バー, キャバレー, ナイトクラブ / 焼鳥屋, おでん屋 / 喫茶店 / ハンバーガー店 / お好み焼, 焼きそば, たこ焼店
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	持ち帰りすし店・弁当屋 / クレープ屋 / 宅配ピザ屋 / 給食センター, 病院給食業
N 生活関連サービス業, 娯楽業	
781 洗濯業	クリーニング業, クリーニング取次業 / リネンサプライ業 / 貸おしぼり, 貸モップ業
782 理容業	理容店, 理髪店
783 美容業	美容室, 美容院
78a 他の洗濯・理容・美容・浴場業	銭湯業 / 温泉浴場業, スーパー銭湯 / エステティックサロン, ネイルサロン / コインシャワー業 / コインランドリー業

産業詳細分類	主な業種
791 旅行業	旅行業 / 旅行業者代理業
7961 葬儀業	葬儀屋 / 斎場, 葬儀会館
7962 結婚式場業	結婚式場業
7963 冠婚葬祭互助会	冠婚葬祭互助会
79a 他の生活関連サービス業 3)	駐輪場 / 火葬業 / 墓地管理業 / 結婚相談所(営利的なもの) / 観光案内業(ガイド) / ペット美容室 / チケット類売買業 / 宝くじ売さばき業
801 映画館	映画館
802 興行場(別掲を除く), 興行団	劇場, 劇団 / 野球場(プロ野球興行用) / 楽団, 舞踏団, 芸能プロダクション / プロ野球団, 相撲部屋, ボクシングジム / 俳優業
803 競輪・競馬等の競走場, 競技団	競輪場 / 競馬場 / 自動車・モータボートの競走場 / 競輪競技団 / 競馬競技団 / 自動車・モータボートの競技団
8043 ゴルフ場	ゴルフ場
8044 ゴルフ練習場	ゴルフ練習場
8045 ボウリング場	ボウリング場
8048 フィットネスクラブ	フィットネスクラブ
804a 他のスポーツ施設提供業	運動広場, プール / 体育館 / テニスコート / バッティングセンター / スケートリンク
805 公園, 遊園地	公園 / 遊園地, テーマパーク
8064 バチンコホール	バチンコホール
806a 他の遊戯場	ゲームセンター / ビリヤード場 / 囲碁・将棋所 / マージャンクラブ
809 その他の娯楽業	カラオケボックス / インターネットカフェ / ダンスホール / 遊漁船業
O 教育, 学習支援業 4)	
821 社会教育	公民館 / 図書館 / 博物館, 美術館 / 動物園, 植物園, 水族館 / 青少年教育施設 / 通信教育
822 職業・教育支援施設	職業訓練所 / 少年院, 児童自立支援施設
823 学習塾	学習塾 / 予備校
8245 外国語会話教授業	外国語会話教室
824a 他の教養・技能教授業	ピアノ教授業 / 書道・そろばん教授業 / 生花・茶道教授業 / スポーツ教授業, スイミングスクール / パソコン教室 / 料理教室 / 家庭教師
829 他に分類されない教育, 学習支援業	自動車教習所 / 調理師学校(資格取得を目的としたもので, 専修学校及び各種学校でないもの)
P 医療, 福祉	
831 病院	一般病院 / 精神科病院 / 産婦人科病院
832 一般診療所	医院 / 診療所
833 歯科診療所	歯科診療所
83a 他の医療業	助産所 / 看護師業 / 衛生検査所 / 臨床検査業 / あん摩・マッサージ・指圧業 / はり・きゅう業 / カイロプラクティック療法業 / 歯科技工業
84 保健衛生 5)	健康相談施設 / 検疫所 / 検査業 / 消毒業
854a 通所・短期入所介護事業, 訪問介護事業	老人デイサービスセンター / 老人短期入所施設 / 訪問介護事業所
854b 他の老人福祉・介護事業	特別養護老人ホーム / 介護老人福祉施設 / 認知症高齢者グループホーム / 養護老人ホーム / 地域包括支援センター
85a 他の社会保険・社会福祉・介護事業 6)	保育所, 託児所 / 母子生活支援施設 / 結婚相談所(社会福祉施設のもの) / 学童保育 / 障害者支援施設 / 社会福祉協議会 / 年金積立金管理運用
R サービス業(他に分類されないもの) 7)	
881 一般廃棄物処理業	ごみ収集運搬業 / ごみ焼却・埋立業 / し尿収集運搬・処分業 / 市区町村清掃事務所
88a 他の廃棄物処理業	産業廃棄物収集運搬・埋立・処分業 / 死亡獣畜取扱業
89 自動車整備業	自動車整備・修理業 / オートバイ整備・修理業 / 自動車溶接業 / 自動車洗車業
901 機械修理業(電気機械器具を除く)	エレベータ修理業 / 医療用機械器具修理業
902 電気機械器具修理業	テレビ修理業 / 電気冷蔵庫修理業 / カーステレオ修理業 / パソコン修理業
90a その他の修理業(表具業を含む)	家具修理業 / 時計修理業 / 履物修理業 / 楽器修理業 / 自転車修理業
911 職業紹介業	職業紹介業 / シルバー人材センター
912 労働者派遣業	労働者派遣業
921 速記・ワープロ入力・複写業	速記業 / ワープロ入力業 / あて名書き業 / テープ起こし業 / 複写業
922 建物サービス業	ビルメンテナンス業 / ビル清掃業 / 電車清掃業 / 建築物飲料水管理業
923 警備業	警備業
929 他に分類されない事業サービス業	ディスプレイ業 / イベント企画 / レッカー車業 / コールセンター / 産業用設備洗浄業
951 集会場	集会場 / 県民会館 / イベントホール
95a と畜場, 他に分類されないサービス業	と畜場 / 中央・地方卸売市場 / 家畜保健衛生所

注1)「学術・開発研究機関」及び「純粋持株会社」を除く。

注2)「純粋持株会社」を除く。

注3)「家事サービス業」を除く。

注4)「学校教育」を除く。

注5)「保健所」を除く。

注6)「社会保険事業団体」及び「福祉事務所」を除く。

注7)「政治・経済・文化団体」、「宗教」及び「外国公務」を除く。

付録7 サービス統計の国際状況

1 国際的なサービス統計の整備活動

(1) 国連統計委員会

1986年、国連統計部（当時UNSO=United Nations Statistical Office）がサービス統計の開発を要請したことにより、サービス統計の専門家が知見を交換する非公式な場として「フォーブルグループ会合」が設立された。

同グループは、現在、サービス産業の売上高、価格等について国際比較可能なデータを収集するための方法等を業種ごとに検討し、ガイドライン又はハンドブックを整備することを目的として活動している。

(2) EU

EUにおいては、域内における比較可能なサービス統計やSNAの整備等に関する諸決定等を踏まえ、短期的な需要や供給等の変化を把握する基礎情報を収集するため、経常統計（Short-term Statistics）の整備に関するEC評議会規則が1998年に制定（No. 1165/98）された（その後、2005年に改正（No. 1158/2005））。この規則により、EU諸国はサービス産業に関しては四半期ごとの売上高、雇用者数及び産出価格を報告することが義務づけられている。

2 主要諸外国のサービス統計

(1) アメリカ

アメリカでは、1982年からサービス産業企業を対象とした「年次サービス産業調査」を実施、それに加えて2003年からは「四半期サービス産業調査」を実施し、収入総額等を調査している。調査対象業種は、当初はサービス産業の一部のみをカバーしていたが、その後2009年まで順次拡大し、現在ではサービス産業全体をカバーしている（飲食店、宿泊業については別調査でカバー）。この調査の結果は、アメリカ商務省において国民経済計算の補正等に使用されるほか、連邦準備銀行や経済諮問委員会において、経済動向を適宜に把握するために利用されている。また、保健福祉省内において、医療支出の動向の分析等にも利用されている。

アメリカ 四半期サービス産業調査 営業収益

単位：百万ドル

	2012年	2013年				年計	前年比
	年計	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
運輸業、倉庫業	776,096	189,690	204,833	208,178	206,564	809,265	4.3%
情報サービス業	1,204,296	306,040	313,234	314,646	340,055	1,273,975	5.8%
金融業、保険業	3,439,831	864,479	871,496	862,024	894,022	3,492,021	1.5%
不動産業、物品賃貸業	X	109,649	121,467	124,176	123,032	478,324	X
専門・科学・技術サービス業	1,469,491	347,546	364,108	359,730	375,712	1,447,096	-1.5%
事業サービス業	719,234	172,112	183,318	185,393	185,601	726,424	1.0%
教育、学習支援業	60,625	15,203	16,886	16,225	15,882	64,196	5.9%
医療、福祉	2,066,742	533,909	545,287	539,933	560,548	2,179,677	5.5%
芸術・娯楽業	204,172	47,315	54,016	56,623	54,096	212,050	3.9%
他のサービス業（公的サービスを除く）	420,004	105,776	104,802	100,383	112,948	423,909	0.9%

アメリカ商務省センサス局

（注1）年計は総務省統計局で四半期の計数を合計

（注2）Xは該当データがないもの

(2) カナダ

カナダでは、サービス産業企業を対象とした「年次サービス産業調査」が、32業種について業種ごとに別々の調査として実施され、それぞれ収入総額及びその内訳、支出総額とその内訳などが調査されている。この調査の結果は、全国及び州別の各産業の経済規模を示す公的指標として利用される。

なお、「年次サービス産業調査」とは別に、運輸業、通信業を対象とした年次調査（一部、四半期・月次調査も）が存在する。

カナダ 年次サービス産業調査 経常収入

単位：百万ドル

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年 (速報)
新聞・出版業	9,902	9,162	9,070	X	X
ソフトウェア開発・コンピュータサービス業	39,359	41,151	41,640	44,944	47,259
不動産業	X	X	X	82,710	85,713
不動産仲介業	9,098	9,325	9,786	10,286	10,555
修理業（自動車修理業を除く）	12,679	13,046	13,549	14,225	14,661
物品賃貸業（自動車修理業を含む）	15,110	14,564	15,224	16,677	17,388
会計サービス業	12,797	13,197	13,943	14,275	14,959
技術サービス業	22,302	21,288	22,562	25,812	28,414
広告業	6,942	6,737	6,778	6,933	7,132
労働者派遣業	9,323	8,581	9,376	10,476	11,466
旅行業	10,298	10,103	10,541	10,897	11,524
宿泊業	16,123	14,933	15,616	16,064	16,662
飲食店	45,444	45,615	47,074	48,536	50,711
対個人サービス業	9,369	9,422	9,644	X	X

カナダ統計局

（注1）業種は抜粋

（注2）Xは該当データがないもの

(3) イギリス

イギリスでは、前述のEC評議会規則を踏まえ、2001年からサービス産業企業を対象として「月次流通・サービス業調査」（2010年からは製造業調査を統合して「月次ビジネス調査」に改編）を実施し、売上高及び雇用者数を調査している。この調査の結果は、国民経済計算、生産指標やサービス指標の作成に利用されるほか、イングランド銀行やイギリス財務省の経済見通しや政策決定に活用されている。

イギリス 月次ビジネス調査 売上

単位：百万ユーロ

	2013年				2014年			
	第1 四半期	5月	第4 四半期	年計	第1 四半期	3月	4月	5月
サービス産業計	445,386	153,419	478,103	1,845,243	463,656	169,893	153,105	158,065
卸売業、小売業、自動車整備業	37,435	12,309	35,615	149,236	42,455	19,638	13,268	13,436
陸上運輸業	8,917	3,072	9,235	36,431	9,438	3,354	3,258	3,466
倉庫業、運輸付帯サービス業	12,108	4,386	12,873	51,247	12,747	4,441	4,407	4,582
飲食サービス業	12,567	4,780	14,395	55,124	13,354	4,875	4,874	5,117
通信業	15,985	5,629	15,089	61,752	14,727	5,154	4,710	4,790
コンピュータ開発・管理・運用業	17,046	5,707	18,679	69,620	18,226	6,942	5,813	6,100
旅行業	5,473	2,410	5,474	26,266	5,652	2,070	2,069	2,603
事業サービス業	9,612	3,412	11,697	42,124	10,938	3,937	3,697	3,989
教育、学習支援業	10,544	3,700	14,039	49,880	11,514	3,965	4,026	3,850

イギリス統計局
(注) 業種は抜粋

(4) 韓国

韓国では、2000年からサービス産業の事業所を対象として「経常サービス産業調査」を実施し、月次の売上高、従業者数等を調査している。この調査の結果は、韓国銀行において国民経済計算の作成に利用されるほか、企画財政部等で政策の立案に活用されている。

韓国 経常サービス産業調査 指数（前年（同月・同期）比）

単位：%

	2013年				2014年			
	第1 四半期	5月	第4 四半期	年計	第1 四半期	3月	4月 (速報)	5月 (速報)
サービス産業計	0.9	1.7	2.1	1.4	1.9	2.4	0.9	0.6
卸売業、小売業	-0.5	-0.4	0.2	-0.2	0.5	0.0	-1.2	0.1
運輸業	1.9	2.0	0.7	1.1	0.6	0.0	0.2	-0.9
宿泊業、飲食サービス業	-0.8	-1.9	2.4	0.4	0.5	0.1	-1.7	-2.7
情報通信業	2.7	1.8	4.1	1.9	1.1	1.2	-0.2	0.9
金融業、保険業	1.0	2.0	-0.5	0.5	1.4	4.9	2.8	1.8
不動産業、物品賃貸業	-2.3	4.9	4.8	2.5	4.1	7.5	7.2	5.3
専門・学術・技術サービス業	1.8	10.6	2.8	3.3	3.1	5.9	-0.8	-2.8
事業サービス業	1.7	-0.4	3.5	2.2	3.2	4.6	2.9	2.8
教育、学習支援業	-0.4	0.3	1.7	0.8	1.9	2.0	0.7	0.1
医療、福祉	5.2	3.1	6.2	5.0	6.9	7.2	6.9	6.2
芸術・スポーツ・レクリエーション関連サービス業	-1.1	-2.9	2.5	-0.5	1.4	-0.1	-10.0	-1.8
フランチャイズ、修理、他の個人サービス業	3.8	7.4	7.9	5.3	2.1	-2.3	2.5	-1.7
下水・廃棄物管理、廃品回収業	-0.3	0.9	4.9	-0.4	1.4	4.2	2.1	-4.5

韓国統計庁

(注) 各国の産業分類名は仮訳、計数は2015年1月末現在

3 まとめ

このように、主要国においては、サービス統計の開発・整備・利用が進められており、その重要性は広く認識されている。また、「フォールブルググループ会合」等を通してサービス統計の国際比較を可能とするための活動も進められている。

表 主要国のサービス産業動向調査

2015年1月末現在

国	日 本	アメリカ		カナダ	イギリス	韓 国
調査名	サービス産業動向調査	四半期サービス産業調査	年次サービス産業調査	年次サービス産業調査	月次ビジネス調査	経常サービス産業調査
調査周期	月, 年	四半期	年	年	月	月
調査方法	郵送, オンライン	郵送, FAX, オンライン, 電話	郵送, オンライン	郵送, オンライン	郵送	調査員, オンライン, 電話, FAX
回答義務	なし	なし	あり	あり	あり	あり
調査対象数	月: 3.9万事業所・企業等 年: 7.7万事業所・企業等	1.9万企業	7.2万企業	3.5万企業	3.0万企業	0.9万事業所
調査の母集団	平成21年経済センサス - 基礎調査	ビジネスレジスター	ビジネスレジスター	ビジネスレジスター	ビジネスレジスター	サービス業センサス等
調査対象産業	以下の業種を除くサービス産業 卸売・小売業, 金融・保険業, 学術・開発研究機関, 学校教育, 政治・経済・文化団体, 宗教等 (年は上記に加え, 情報通信業を除く)	鉄道業, 郵便業を除くサービス産業	同左	以下の業種を除くサービス産業 運輸業, 放送業, 法律サービス業, 学術研究機関, ビジネス支援業, 警備業, 廃棄物処理業, 教育, 医療・福祉, 宗教・政治・経済団体	公営病院, 文化・スポーツ施設, 不動産業, 初等・中等教育等を除くサービス産業	公共行政を除く全サービス産業 (卸売・小売業, 金融・保険業を含む)
公的部門の扱い	調査対象	病院, カジノのみが対象	同左	調査対象外	調査対象外	調査対象外
調査事項(全業種共通事項)	月: 売上高, 事業従事者数, 需要の状況 年: 売上高, 事業従事者数, 都道府県別売上高	収入総額及びその提供先別内訳	収入総額及びその内訳 支出総額及びその内訳 電子商取引の売上高	収入総額及びその内訳 支出総額及びその内訳	売上高及びその変動理由 雇用者数(四半期ごと)	売上高 従業者数 月間営業日数
調査票の種類	6種類 月: 事業所・企業等別 1か月目とそれ以外 年: 事業所・企業等別	14種類 (業種等による)	365種類 (業種による)	30種類 (業種による)	20種類以上 (業種, 月次・四半期別)	4種類 (業種による)
結果公表時期	月: 翌々月末(速報) 年: 実施年の12月(速報)	3か月後の中旬	翌々年の1月	翌々年1月～5月	翌々月末	翌々月末(速報)